

会議録

1 附属機関の名称

犬山市歴史まちづくり協議会

2 開催日時

令和4年2月14日（月） 書面での開催

3 開催場所

書面での開催

4 出席した者の氏名

(1) 委員

越澤明、苅谷勇雅、赤塚次郎、加茂紀和子、中村真咲、成瀬淳子、小川征一、間瀬道男
中島一、菊池学、稲吉豊治
嘉戸重仁（オブザーバー）

(2) 執行機関

犬山市教育部歴史まちづくり課

5 犬山市歴史まちづくり協議会 会長の選任及び副会長の指名について

赤塚委員より越澤委員を会長にとの推薦があり、全会一致で賛成をいただきましたので、会長は越澤委員に決定となった。越澤会長から苅谷委員を副会長にとの指名がありましたので、副会長は苅谷委員に決定となりました。

6 協議事項

協議事項1：令和3年度歴史まちづくり賞について（承認）

<意見なし>

協議事項2：令和3年度歴史まちづくり事業について（承認）

【委員意見】

委員：歴史的風致維持向上計画（第2期）に従い、文化財の保存と活用、歴史まちづくりが着々と進んでいる。

委員：市民への普及啓発活動として、対面型の市民講座やセミナーだけでなくオンラインによる対応も検討するとよい。

協議事項3：犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について（承認）

【委員意見】

- 委員：歴史的建造物と伝統的建造物、歴史的建築物の文言を統一してはどうか。
- 委員：135頁 2行目の「歴史的建造物の復元」とあるが、大規模な修理をする場合「復元」は含まれるが「復原」は含まれない。「などの大規模な修理」を削除してはどうか。
- 委員：151頁、152頁に同じ図、同じ写真が掲載されているが別の写真を掲載できないか。
- 委員：152頁 事業概要の説明の「修景事業に対する経費の一部を助成する」と表記を合わせてはどうか。
- 委員：172頁 歴史的風致形成建造物の指定リストがない。178頁には歴史的風致形成建造物候補物件一覧とあるが、指定された歴史的風致形成建造物との関係性がわからない。
- 委員：179頁 第8章 歴史的風致形成建造物の管理の方針について、歴史的風致形成建造物は（1）県及び市指定文化財、（2）登録有形文化財及び景観重要建造物、（3）その他保全の措置が必要な建造物で構成されると考えてよいか。維持管理については（1）県及び市指定文化財の記述のみである。（2）景観重要建造物は文化財保護法に基づく指定ではなく、景観法に基づく指定である。
- 委員：23頁 文化財件数ではなく、指定等の文化財件数が正しい。また、文化財の種類ではなく種別が正しい。
- 委員：将来的な課題として、中世の武家屋敷の以降が残る羽黒地区の歴史的風致を維持向上するのか、また、木曾街道やキリシタン史跡を面として捉え、文化的景観としてはどうか。

協議事項4：進行管理・評価シートについて（承認）

- 委員：犬山の歴史や伝統文化を支えてきたモノ、組織や仕組みが加速度的に壊れてきている。歴史的風致維持向上計画も重要であるが、その前提となる様々な歴史文化遺産郡の全市的な悉皆調査、分布調査を定期的に繰り返し実施することが課題である。
- 委員：歴史的風致維持向上計画の一覧をみることができる評価シートは有意義である。
- 委員：各報道の情報提供をカテゴリー別にまとめるとよい。
- 委員：福祉会館撤去により、空間の広がりや犬山城に向けてできあがったことが大変よい。
- 委員：本町通りの町並みのなかに、駐車場があり、駐車場の看板の色合いが興を冷やす状況。何かしらのルールを作る必要がある。